

大分市自治基本条例検討委員会 第3回市民部会 議事録

◆ 日 時 平成21年12月15日(火) 14:00~16:00

◆ 場 所 大分市役所議会棟 3階 第3委員会室

◆ 出席者

【委員】

野尻 哲雄、衛本 敏廣、伊東 龍一、小原 美穂、長野 幸子、宮邊 和弘、
後藤 成晶の各委員(計7名)

【事務局】

企画課主幹 渡邊 信司、同主幹 川野 洋史、同専門員 姫野 正浩、
同主査 甲斐 章弘、同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之、
同主任 阿部 美剛 (計7名)

【プロジェクトチーム】

(企画課主幹渡邊信司)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議 事

(1)地域活動団体について 他

(2)その他

<第3回 市民部会>

事務局	<p>それでは、大分市自治基本条例検討委員会市民部会を開催いたします。 開会に先立ちまして、他の部会の開催状況につきまして、若干の内容を報告させていただきたいと思っております。</p> <p>お手許に「報告」と記載のあるA4横の資料があると思っておりますが、こちらで説明させていただきます。</p> <p>11月から各部会に分かれて、それぞれ1回から2回の会合を開催しております。ここまでの各部会の検討状況と、本部会における今までの議論のまとめということで併せてご報告いたします。</p> <p>お手許の資料の見方を先にご説明いたします。右肩のほうに部会の名称と</p>
-----	---

部会長・副部会長のお名前を記載しております。項目につきましては、左から「開催日」、「検討項目」これについては、委員の皆様から出た意見を条例の項目ごとに仕分けをするという意味で項目を設けております。それと「検討内容」ということで、この欄は、委員方からいただいたご意見・課題の内容を記載しております。次の「今後の取組」というところは、委員の皆様から出た意見に対して、今後明確にどのようにしていくかという方向性が出されたものを記載しております。その右の「確定事項」につきましては、部会として明確に意思決定されたものを記載しております。一番右側の「備考」については、部会の検討の方法や進ちょく状況を文章で表現しております。

はじめに、1ページの「理念部会」でございます。

「理念部会」では、現在までに部会は1回開催しております。自治基本条例のあり方についてフリートーキングを行いまして、全体といたしましては条例を通して条文はより短く簡潔で、中学生が読んでも理解できるような内容が望ましいのではないかと、というような意見が出ております。

主な意見といたしましては、「前文」のところにつきましては、色々な意見がある中で、とりあえずは、委員がそれぞれ文案を持ち寄って議論をしましょう、ということで次回に臨むようになっております。

「定義」のところの「市民の定義」では、この部会でも関係するところでございますが、限りなく広い範囲で捉えるということで方向性を確定しているところでございます。この考え方は、本部会で当初議論しました「市民の定義」と同じものであると事務局のほうでも捉えております。

また、総論的な意見としまして、条例を見て大分市に住みたくなるような条例を目指して、どこから見ても市民が主体であるということが分かるような内容にするべきという意見も出されております。

今後の方向につきましては、条例に必要な要素や定型的な条項を洗い出して、それ以外の項目について重点的に検討を行うということと、他の部会で出た考え方等を参考にしながら、理念等を練り上げるという方向性になっております。

また、逆の考え方で、他の部会に影響を及ぼすであろう項目や文章の表現スタイルなどについては、早めに決定して各部会との調整を図る必要があるという意見も出されております。

次に、3ページになりますが、こちらは本部会である「市民部会」でございます。

本部会では、2回の部会を開催する中で、市民に関することについてフリートーキングを行いました。「市民の権利・責務」を議論するに当たっては、「定義」というものをきちんと意識しておく必要があるということで、冒頭に「市民の定義」として「市内に住所を有する人、市内で働く人、市内で学ぶ人」と大きく定義して、団体や事業者も働く人を含むという位置付けの中で、広い範囲で市民を捉えて、本題の「権利・責務」の議論に取り掛かったところです。

先程も言いましたように、この考え方は「理念部会」と同じものと考えております。

主な意見としましては、「個人情報保護」についても、市民の権利の一つ

と考えるが、条例の「市民の権利」というところに謳うと、そのことが足枷になる危険性もあるため慎重な取り扱いが必要であるということや、「市民の権利」の大前提は、「安心・安全・快適に暮らす権利」ということが必要であるということと、「市民の責務」の項目では、市のサービスを受けるには応分の負担を負うというような責務が必要になってくる。また、「理念部会」でも意見としてあがっておりましたが、小中学生が見て理解できるような条例にしたいというような意見が出されております。

今後は、意見をもとに成文化していくという方向性を確認しております。

次に4ページ、「執行機関・議会部会」でございます。

「執行機関・議会部会」では、2回の部会を開催しております。執行機関・議会の役割を議論するに当たって、本市における事務事業の現状や「議会基本条例」との関係性等について広い範囲でのフリートークングを行っております。

主な意見といたしましては、民意が反映されるルール作りが必要であるということや「議会基本条例」が先行している本市においては、自治基本条例との関係性が大きな課題となるなどの意見が出されております。

今後は、市民の意見を行政や議会に採り入れるシステムがどのようなものがあるのか、又はどのようなものが必要であるかという検証を行うなど、慎重な議論を行うこととしております。

次に、5ページ目の「市政運営部会」でございます。

本部会は当初「(仮称)行政事務部会」とさせていただいておりましたが、他都市の条例において「市政運営」という言葉が使用されていることから部会名を「市政運営部会」と変更いたしました。

現在1回の部会を開催しております。まずは事務局から提示させていただきました資料をもとに、項目ごとに本部会で検討する項目か、他の部会で検討すべきものかなどを議論しております。

主な意見といたしましては「条例の制定」のうち「条例制定等の手続き」に関しては、他都市の条例では、その手続き上は市民の参加を図り、意見を求めるという内容になっているということから、「市民参加・まちづくり部会」との連携が必要ではないかというような意見が出されているということと、「危機管理体制の確立」については、大分市においても必要があると思うが、他都市においてあまり謳っていない現状がある、ということが少し気になるという意見がありました。次のページになりますが、「環境・景観」については、大分市についても大事なことであるので章を別立てにして謳うか、少なくとも「前文」や「理念」でこの部分は触れられるべきではなかるうかという意見でございます。

今後の進め方は、項目を確定した後に、具体的な検討に入るという予定になっております。

次に、7ページ目「市民参加・まちづくり部会」でございます。

この部会も名称の変更をしております。当初「(仮称)市民参加・協働部会」であったのを、「協働」という言葉が分かりにくく誤解されやすい言葉であるとの意見から「市民参加・まちづくり部会」と名称変更しております。

現在までに今日を入れて3回の部会を開催済みで、事務局から提示させて

いただいた資料の項目に沿って、「必要なもの」又は「不必要なもの」や項目ごとの考え方を整理しているところでございます。

主な意見といたしましては、「住民投票」について、どのように規定するのかという議論が必要であることや、「協働」という言葉の使用について部会内でも意見が分かれているところございまして、今後さらに議論を深めていく必要があることと、「都市内分権」については、大分市として今後どのように地域に財源や権限をおろすということになるのかなど、十分な議論が必要であるなどの意見が出されております。

今後は、十分な検討を重ね、考え方を整理した後に事務局に条文案を作成させ、委員の考え方が反映されているかの検討を進めることとしています。

以上、他の部会の検討状況と、本部会の現在までのまとめということで、ご説明をさせていただきました。

詳細につきましては、ご一読いただきまして、他の部会の議論と関連性があるものもあろうかと思っておりますので、今後の検討のご参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

それと、午前中に「市民参加・まちづくり部会」があったのですが、そこで同じようにこの報告の説明をしましたが、あくまでこの資料の「検討内容」という欄は、それぞれの部会の委員さんが自由に発言した内容でございますので、この欄は確定事項ではないと捉えてください。意見として参考にいただければと思います。

この部会の前回のときに、議論をまとめておくようにという宿題をいただいております。大変申し訳ないのですが、ただ今のこの報告資料でまとめとして受け止めていただければと思います。

それでは、本題の討議に入っていきたいと思っておりますので、部会長よろしくお願いたします。

部会長

皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

1回、2回と開催してきました。今回が3回目ございまして、2回目のときに「市民の権利」「市民の責務」について話を進めてきたわけですが、市民部会の中で、どの項目についてどう検討していくか、どのような考え方で条文化していくかということが、時間的な流れの中でそういう時期かなということで、前回非常に良い言葉も出てきて、まとめていただこうということをお願いしていたことが、今回のこのまとめという形で出てきました。

「市民の権利」「市民の責務」と「地域活動団体」とか「事業者」とかある中で、「地域活動団体」を定義付けするか、責務まで踏み込むか、それから「事業者」ということで踏み込むかという問題も残っていると思います。

「市民の定義」ということで、大方の確認で「市内に住所を有する人、市内で働く人、市内で学ぶ人」ということが、「市民の定義」として広く総論的な括りでいこうということで、これはもう一つの「理念部会」の方向でもございまして、そういう中で括ったときに、「地域活動団体」「事業者」の括りをどういうふうに定義付けるかということ、今回検討していくという話で終わったと思います。

フリートーキングでまたお願いしたいと思っておりますが、定義付ける必要があ

	<p>るのかないのか、謳う必要があるのかないのかを含めて、フリートキングでよろしくをお願いします。</p> <p>自分の考えで結構でございますので。</p> <p>「地域活動団体」となると自治会も地域活動団体の一つになるのですかね。</p> <p>一番、地域づくり・まちづくりを担っているのは自治会ですし、市のほうも「市民協働のまちづくり」ということで、自治会に対して非常に要求を出していますよね。いろんな要求・課題を出して、自治委員さんも困っているというのが今の地域の実状ではないかなと。こんな中で自治会長さんの責務とか謳われないですよ。</p>
委員	<p>今でも自治委員のなり手がいないのに。他の自治委員と話をする、市の行政があまりにも画一的に自治会に課題を持ってきている。例えば20戸ぐらいの小さい自治会に「健康推進員」とか「クリーン推進員」とか全部同じように依頼に来るが、小さいところではそれを推薦する人がいなくて困るので、自治委員が3つも4つも被っているところがある。</p> <p>もう少し自治の実態を真剣に調べる必要があるのではなからうかと。その上でそういったものを下におろしてくる必要があるのではなからうかと思えます。</p>
部会長	<p>この間の議会でも自治会のあり方について質問が出ていましたが、3戸で1自治会というのもあるからね。だから、その辺の問題が「市民の権利」との括りという部分で、どういうふうはこの条例を考えたら良いかというのは非常に難しいと思う。</p> <p>今、市が目指している方向性は、市民協働ということと分権型という中で市民の自治、地域主権という言葉も出てきていますが、いわば今まで行政主導で市民サービスということで、市が何でもかんでもというような形できたのが、下請けに出していつているというような流れが自治会のほうにいつていますよね。</p> <p>だから、自治会とか地域活動団体の責務とか権利とか、市のまちづくりにどう関わっていくかという部分が定義付けられるのかなということがあるのですけどね。</p> <p>単なるNPOなどをやるのなら、ボランティアとしての括りでいけるのでしょうけど、自治会はボランティアではないですよ。</p>
委員	<p>ある意味ではボランティアですよ。</p>
部会長	<p>ボランティアで括ると怒るんではないですか。</p>
委員	<p>それは怒ります。だけど、していることはボランティアですよ。</p>
部会長	<p>していることはボランティアですけども...</p>
委員	<p>だから例えばね、月に1回の清掃をしましょうとか市が旗を振りますよね。</p>

	<p>ところが、今までの自治会の中では、市から言われなくても月に1回はしている。そこに持ってきて何曜日にしましょうと言われると、その辺にずれが出てくる。</p>
部会長	<p>自治会というのは昔から公役とかあって、地域コミュニティを醸成して地域のことは地域で行かなければという思いで、今までできていますからね。</p>
委員	<p>私はちょうど自治委員になって20年になるわけですが、私になる前から月に1回清掃活動をしようということではしています。</p> <p>釘宮市長になってまたごみ拾いをしましょうとか出てきたけど、自治会は自治会で積み上げてきている。</p> <p>それが地区の中では「市民の権利」であり「市民の義務」であるということもう既に確立をしているわけですよ。それをどう文章化するかということになるのかと思うのですが。</p>
副部会長	<p>自治委員さんと自治会とありますよね。トップは自治委員さんであるのですが、自治会というのはそこに住んでいる方が構成しているのが自治会であるのですが、市のほうから自治委員さんを通じてこうなさいということになるので、我々住人から人を選んでいくことはできないのですね。</p> <p>今、話の出た「健康推進員」を選んでくださいというときには、最終決定権は自治委員さんにあるわけですね。大分市のやり方としたときに。</p> <p>「健康推進員」をすることをしたときに、我々は何をするのか全く分からないまま、なった人もいらっしゃるし、蓋を開けてみると地域の健康診断のときにお手伝いをしてくださいというような話になっている。またある人は、「健康推進員」だからスポーツを通じて体協などと色々な兼ね合いを持ちながらしていくのだろうと思っていた人もいたが、そうではなくて、保健所の意向に沿った委員ですよということになっている。そういったところの意味が伝わっていないところがあるので、今から先は、自治委員さんは自治委員さんで、することがあると思うから、地域住民は色々なことを考えながら自治委員さんに提案したり、逆に自治委員さんが皆さんとこういうことをしたいんだ、ということをするような社会になっていかないと、市のほうが自治委員さんばかりに頼るようになると、我々関係団体からいうと手の出しようがなくなる。</p>
委員	<p>自治委員はみんな困っている。</p>
副部会長	<p>逆に言ったらそういうことで、人的なものとかですね...</p>
部会長	<p>自治委員が忙しすぎて受ける人がいなくなっている。</p> <p>地域で自分たちのまちをきれいにするのは、自分たちがしようという意識はあるんですね。</p>
委員	<p>長い間、伝統によって作ってこられた地域をどういう形で（条例に）汲み</p>

	<p>上げていくかということ、上から協働のまちづくりだからこういうことをしましょうとか言っても...</p>
委員	<p>うちの自治会は、「健康推進員」とか作れない状況にある。というのは、人がいないわけですよ。ほとんどが65歳以上で、してくれそうな人は子育て真っ最中だったり、PTAの役員をしていたりで大変苦労するんですよ。</p>
委員	<p>する人が決まってくるよな。</p> <p>知らない人は全く知らないですものね(そういう役があることを)。一市民でも。マンションなんかはどこから来たかわからない人が住んで、全然まちのことなんかなんとも(思って)ない人がいる。</p>
委員	<p>だからまあ、市民の定義はこれで良いわな。住む人、働く人、学んでいる人、それがどういった形で活動するかということはどう繋いでいくかと。</p>
部会長	<p>活動するところは自分が住んでいるところの地域であり、働いている地域であり、学んでいる地域ということで、活動してもらいましょうという、いわゆる自治意識に目覚めて、まちづくりに参画してもらいましょうというのが基本ですよな。だから、働き盛りの人たちは、住んでいるところは住んでいるところだが、活動する場(働いている場所)は大分市なんですよな。生活しているところは泊まりに帰るだけで、働いている世代というのは地域との密着というか係わりが非常に薄い。私も実際そうであったけど。働いている時代というのは家と職場の関係だけだった。その意識というのは私も昔を振り返るとまづかったなと、もっと地域に根ざしていかないとまづかったと思う。</p> <p>自分の住んでいるまちを良くするのは自分たちだという意識が欠けている部分を、高齢者から若い世代の人に意識として目覚めさせてもらうというようなものが必要なのではないだろうか。</p>
委員	<p>周辺部はそれがあるんですよ。ところが、中心部になるとそれがないわけですよ。</p> <p>例えばね、私のところは、3自治会を合わせて連合自治会を作っているのですが、300軒近くある中で、消防団に入る人がいないわけですよ。住んでいる人が、半分くらいしかいない。結婚したらよそに住むわけですよ。半分は携帯電話で呼び寄せる消防団員ですよ。もう人がいないから携帯電話で集まれる消防団員で良いからということで、車で5分以内で集まれる範囲で、そうして何とか地域を保っているのですが、中心部の荷揚町などは消防団がもうないですよ。何年か前に消防活性化といって、消防本部で定員の話し合いをしたときに、荷揚は0だと。行政そのものが頭から荷揚には人間がないという考え方をしているから大変なことが起こる。</p>
委員	<p>自治会を中心とした話ですから、なかなか私なんかは深く知る部分も少ないんですけどね。今のお話を聞いていると、校区あたりの枠組み自体を変えないといけないような、見直さないといけないのではないかと思えるくらいに、ある地域にはかなり集中していて、ある地域ではもう人がいなくて、何</p>

	<p>をするにしても人手が足りないというような事態はですね...このままいけば格差がさらにどんどん加速していくということがありますので、ここで真っ先に議論になるくらいであれば、基本的な部分を見直さなければならぬのではないかなというような気がしますね。</p>
<p>委員</p>	<p>あまりにも役割をたくさん作りすぎるんですよ。「クリーン推進員」なんかは、わざわざ作る必要はないわけですよ。自治委員が自分のところのごみステーションを管理しているわけだから。その自治委員の管理の下に当番で掃除しなさいと、みんな管理している。だから「クリーン推進員」が何をして良いか分からない。</p>
<p>委員</p>	<p>分別収集が始まる時に、ステーションに出すごみはかなり混在していたので、それを整理するために指導する人を作りましょうというところが加わって、急に「クリーン推進員」さんが増えたので、と思うんですね。今は市民の皆さんもある程度その辺は分かっているから、またやり方を見直すことも必要なのかなと思いますけど。</p>
<p>副部会長</p>	<p>結局全体でね、住んでいる者が責任を取って、地域をより良いものにしようということですが、自治委員さんの仕事が多くなって全部重なるということで、今のようにしたのだけれど、結果的にその委員を選ばないといけなくなったときに、人がなかなかいないというのが現実の姿になってきたわけですよ。</p> <p>これを今からどう考えていくかということになると、正直今から過疎が起こってくるし、地域ごとに人の多い少ないが出てくる。本当に勇気を持ってある程度自治会あたりが統合されるとか、そういうことをしていかないと改革というのは起きないと思う。行政がある程度主導で引っ張っていかないと、ここはあなたたち住民に任せますよといっても、一般住民は変わらないんですよ。行政が入って本当の議論をして活性化が見られるような自治区づくりをしていかないと、地域住民の変革が起こるということはありません。</p>
<p>委員</p>	<p>集落ができる過程はそういう過程を通過してできているんだけどね。</p> <p>例えば、区画整理で区画がきちんとできてきたら、そこで自治を立ち上げるべきだと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今、自治会の話がずっと出ているのだけれど、私たちはNPOで社会的課題みたいなものに、どうしたら良いのかということで、NPOなりの動きをしているのですが、私も今、街中の170戸くらいのマンションに住んでいるんですが、自治会の活動というのは全く目にしていないんですね。</p> <p>前住んでいたところでは、地区の人が神社の掃除をいつも20人くらいでしていて、きれいにしています。そういうコミュニケーション力がすごくあるんですね。そこに何が必要なのかと思ったときに、やっぱり町でのコミュニケーション力だと思うんですよ。それをどう築くかということに尽きると</p>

	<p>思うんですね。市の人にといいのもどうかと思うんですが、それが協働のまちづくりだと私は思うんです。市の人からの提案やこちらからの提案もあると思います。それが相まって協働のまちづくりができると思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>地域共同体を良くするもしないも、そこに住んでいる人たちが本当にそういう気持ちになって、いわゆるボランティアとかNPOみたいな意識になって、その街をきれいにしていく、良くしていくという意識付けが、今、徐々に壊れていっている。出てくる人は出てくるが、出てこない人はいつまで経っても出てこないというようなね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうすると出てこない人が（出てこないことによって）気の毒に思うようになってくる。 例えば、道路のごみ拾いとかが、最初2人くらいでしていたのが、今は毎日5人が6人でしている。</p>
<p>委員</p>	<p>地域の伝統文化を守ったり、神社に花を植えたり取組みをしているのを見て、子供会も巻き込んだらどうですかと言ったことがあるんですが、来年は子供がいなくなるんだと言っていました。</p>
<p>委員</p>	<p>この頃、子供会の役員が皆お母さんだと。昔は子供会の役員は子供がしていたが、今は親がしている。いつも6年生が中心になってしているが、何かするというと6年生の親がいつも音頭を取っているけど、やっぱりあれは子供にさせたほうが良いと思う。</p>
<p>副部会長</p>	<p>会長はね今でもお母さんがなっていて、子供の中の会長もいるのはいるんですよ。親が全部やってしまっていて、子供の子会長もいるが、一緒になってしていくものだから、子供の自主性がなかなか育たないというのはありますよね。地域のキーパーソンは、今の太田市であれば自治会長さんであると思うんですよ。そこに自治会長さんのプレーン的なものを作って、みんなでしようという一つのものでできてきたときに、皆さん色々なものが分かってくると思うが、特定の人が一生涯懸命しても分からない人は分からない。そのこの辺りを今からこの条例の中で作り上げていくかという話になったときに、人々が動き出すシステムを作ってあげる。例えば、公民館であれば、関係団体と話し合う機会として、まちづくり委員会を作ってくださいとか...自治委員さんのなり手がなくなっているのであれば、この部分は自治委員さんをお願いするけど、ここは地域の関係団体で話して決めてもらいたいとか、分けていかないと自治委員さんも大変だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今、話しているのは、これまでの延長線上の話だと思うんですよ。これからの自治というのを考えたときにですね、現状の自治区とか校区とかいうのが一つの基本になるのでしょうか、地域活動ということ考えたときにですね、一つは企業活動というのがありますよね、企業市民とか言われていますけど、それとNPOだとか集団活動ですね、そういったものを巻き込んだ</p>

形の自治のあり方を考えないといけないのではないかなと思うんですね。地域が沈んでいるとは言うものですね、例えば企業の活動を見た場合に、会社の近辺を月1回定期的にごみ拾いをしているとか、植林の活動をしたりとか、色んな活動も活発になってきているんですよ。以前は確かに地域が中心だったと思うんですね。企業の存在感だとか企業の社会貢献活動とかいうのは少なかったと思うんですね。だけど今は取り上げてみると結構たくさんのものがあって、結構社会に貢献しているというように思えるんですね。例えば全世界的に言いますと、マイクロソフト社がありますよね、この会社の社会貢献活動というのは、相当の資金的な規模もありますが、社会貢献の項目もたくさんあるんですね。子育て支援から障がい者支援から女性の支援、環境に関するものなどあります。それは一例ですけども、それに似たような企業が国内でもたくさんありますし、大分県内でもたくさんあります。そういったものを地域活動の中に取り込んだ形のものを考える。大きな企業はそれなりの役割があるでしょうし、小さなNPOは小さいなりにできることがあると思うんですね。そういった形で、今後のことを考えるのであれば、広げた形で大きく夢を膨らますということがここでは大切ではないかなという気がしますね。

部会長

「地域活動団体」と「事業者」の活動という部分で二つあるんですが、それと、今まで話しをして自治会の部分というのは、共同体を構築していく核としての部分での自治会が地域にあるのでね、その部分の位置付けをどうしていくか、そして、どういうふう到大分市のまちづくりとして関わってもらうことを期待するかという部分の項目は一ついると思うんです。

そして、やはり大分市のまちづくりといたら、「安心・安全・快適に暮らす権利」という項目を具現化していこうとするときに、地域を良くするということからすると、自治会の活動にNPOが関わり、事業者が関わり、色んな活動団体が関わっていくような形で規定できるかということ。それぞれの部分でまちづくりに関わっていけるということで、では具体的にどこでということになると、地域に入ってもらわないといけない。地域に入ってもらった部分でそういう規定ができるかなと。

自分の地元では、ボランティアで子育て支援をしている。0歳児から3歳くらいまでの幼児が入って、週に1回子育て支援をしています。それは、いわゆる市が提供している「こどもルーム」に代わるものとして、ボランティアでしている。これは結局子供を育てる力が落ちているので、なんとか老人会とか婦人会とか自治会と一緒にしている。

そこに、企業が補助金を出していたりということも実際にある。だから大分市で活動している事業者が、地域に本当に根ざしていけるような活動に関わってってもらった部分を、どう位置づけていくかという部分も必要ではないかなと。これはまた「事業者」の項目で話をしていけないと思ってしまうのですが。

今は、「地域活動団体」ということで、自治会を主体に話をしていますが、NPOは地域というと括れない部分がある。エリアが広いから。

委員	だから、NPOの円と地域の円がどこかで交差する。
委員	NPOというのは要するに企業みたいなものですね。あちこちから集まれる人が自分たちでまちづくりとか環境とかいう形で作っているから、どちらかという与企业に近いですね。
部会長	個人個人のスタンスは地域というスタンスに立っているんですかね。
委員	大分市全体を見ているんですよ。例えば一つの町だけをという見方はないですね。自治会と違って。全体の大分市、大分県の状況はどういう感じだと、自分たちはこのミッションを掲げてやりたいということがNPOですね。
委員	だから何か目標があるんですよ。
委員	はい。自分たちはこれが使命だという気持ちでやっているわけですけど、なかなか遅々として...
委員	NPOというのは、一般的にはボランティア集団というようなイメージが強いんですが、中身は収益事業など色んなことをしていますね。
部会長	変わってきましたよね。
委員	だから、佐賀関なんかは地域でNPOを作って、補助をとというような話もある。
委員	臼杵なんかも城下町ですから、歴史的背景を観光客に説明してご案内するようなNPOを作って、そんな感じで皆さんそれぞれの立場で勉強してNPOを強化していているというのが現状ですね。
委員	自分たちがやろうとすることをですね、同じような目的を持って集まって、例えば高齢者福祉をしようとか、環境をしようとかいうものを法に則って達成していけばそれはそれで良いのではないかなと思うんですけどね。今までにない姿のあり方ではないかなと思いますね。
部会長	そういうNPOと地域の自治会と一緒に括りにするというのは良いのかな。
副部会長	効果を狙おうとすればね、そういうところが入ってきたときにタイアップができる体制が取れているかということ、地域住民が必要とするときにその情報が分かると、相乗効果が起こる。それをしないとただNPOが来て勝手に川をきれいにして帰ったということでは、ありがたいが自分たちは関係ないというようなことではだめである。その時にNPOと一緒に地域住民が出てするような体制作りが恐らくこの条例に謳っていくということだと思うんで

	すよ。
委員	それがNPOであったり企業であったり、この地域を何とかしようといったときに集めれば良いと...
副部会長	何処どこの地域で定例的に活動をしていることがあれば、その地域内の会社もそれに併せて一緒にしようじゃないかとかいう話ができる体制づくりを条例に入れていって、みんなが共有していけるかというのが、本当の目的だと思います。
部会長	ということは、行政はそういう情報を常に公開していかないといけないということになるよね。
委員	例えばNPOから見て、自治会が何をしているのかということが全く分かっていません。だから相互の動きが分かる仕組みを作らないといけないですね。
部会長	そう。それは事業者に対しても言えることだし、事業者は地域に対してこういうことをする意思がありますよという部分を行政が自治会に広報するし、NPOに言う必要もあるし、逆にNPOから自治会などに情報を公開する必要もある。その橋渡し役はやっぱり行政がしないとイケないのではないだろうか。
委員	これからは時代の流れでマンションの住人が多くなると思うんですよ。古くなれば古くなるほど高齢者の孤独な人が増えたり、離婚して一人になったりとか、色んな人が増えてくると思うんですね。そうしたときに、知らない間に亡くなっていたということがたくさん起こってくると思うんですよ。そういう意味で、マンションの中にそういう仕組みを作る必要が、自治区としてあると思う。
委員	自治会が働きかけてもマンションの人が振り向くかどうかですよ。
委員	それは振り向かない。
委員	今の動きはですね、自分たちで、とりあえず気が合う者が寄り集まって、共同社会のまちを作ろうみたいな動きがかなりありますよね。そういったこともコミュニティを形成しているという形ですから、考え方がどんどん変わっていると思うんですね。
委員	マンションが、一つの自治会になれば良いということですか。
委員	その中でコミュニティ形成ができるような仕組みをしないとイケないと思うんですよ。

委員	柔軟な対応が求められると思うんですよ。今までこういうような決め事だからという考え方ではなくて、柔軟な発想をして柔軟な対応をしていくことが、住民サービスに繋がっていくと思うんですね。
副部会長	その考え方が一つと、もう一つは、それでは好きなもの同士が勝手に暮らせば良いという話になるので、我々からすれば、それでは困る。自分の町内にマンションがあれば、その人たちも我々と一緒の住民だという共通認識を持ってしていかないと、関係ないとなってくる。お年寄りが居て何かあると民生委員が行くようになっているし、マンションの住民だけの世界を作られると我々は手を出せなくなる。
委員	それはですね、自治のあり方を無視するというわけではないんですよ。日本人である以上、日本のルールに則った形が基本ですよ。
委員	自治委員がね、みんな悩んでいるのがマンションですよ。
委員	マンションの住人としては、やはり地区の行事があれば参加したいと思う人もいますし、待っている人もいるわけですが、あまりそういうもの(連絡)が回ってこないですね。
副部会長	その辺が、自治委員さんが一人でね、全ての戸数を管理しているわけじゃないですか、全てに手が届くかということ、自治委員さんでもいろんな方がいらっしゃるんで、やはり住民が参加をして、自分たちはこう思っているということを提示していかないと、その地域は変わらないと思う。そういうことから少しずつ変わっていかないと。
委員	色んな話を聞いて、今、話をしようとしている「地域活動団体」の部分が皆さんから話があったように、大分市が括っている制度の「地域まちづくり活性化事業」や「地域力向上推進事業」というのが、地域住民やそこに働いている人、学んでいる人、住んでいる人やNPOの人などが入って活動していることが、基本的に「地域活動団体」ということで括られているんですね。ということであれば、今まで言っているNPOなどもそうですが、一つ一つのことを真剣にしているということは間違いのない。そのことを要は大分市の自治、大分市という大きなまちにお手伝いいただきたいということが大事だと思うんです。今までみたいになんとか行政が決めて、上から目線で自治会の会長のところに行ってお願いとかが、してくださいと言っていること自体が、多分厳しくなってきたのだと思うなと思っています。そういう意味で考えたときには、今言った皆さん方がどれだけのことでお手伝いできるかということ、この条例の中に盛り込むことができれば良いのか。企業はまた別問題になってきますが、「地域活動団体」という括りで考えたときには、今、皆さん方がおっしゃっていたことが多分全てだというふうに思いました。その辺の考え方をこの部会として、整理ができれば良いかなというふうに思

	<p>います。</p> <p>実際どういうふうに行けば良いかということは、まだ頭の中に浮かんできませんが、そういう皆さん方の力を借りることによって、それをリンクすることによって、地域を盛り上げていこうという思いは皆さん方一緒だったと思うので、そういう意味での議論だったかなと聞かせていただきました。</p>
委員	<p>「責務」というのはどうなるのか。</p>
部会長	<p>「責務」というところは、地域のまちづくりに積極的に関わってもらおうというのは市民の責務で、地域活動団体も然りですよ。</p>
委員	<p>具体的にこういうことに参加しましょうというようなことを、列記する必要はないかな。</p>
委員	<p>この条例では、まちづくりに参加しましょうというような大きな括りで...</p>
部会長	<p>いわゆる環境保護にとかね、そういう大きな括りの中で市民のまちづくりに参加してもらおうというような。もう一つは行政の責務の部分で、市民活動団体あるいは地域自治会、それから事業者の活動等について、情報公開して相互に連絡が取れるような体制を作ってもらおうというのは、一つの括りとしてというか、規定として入れてもらいたいなど。それは色んな活動団体の横の連絡として要るのではないかなと感じております。</p>
委員	<p>そうですね。私が事務所を構えている地区で、班長をしていたときに区費を半年に1回集めましょうということで、半年ごとに納めに行っていたのですが、その時に「私はこういうことをNPOで確立していきたいんです」と言ったら、その自治会長さんが「そういうのが校区に1個あったら良いね」と言われました。なかなか遅々として進まないのは、調査とかもしないといけないですし、どういうふうに確立していくかということ、儲かるとかではなくて、自分たちの親も含めた高齢者が元気でいてほしいなと願うのが、子供の心だと思うので、そういう目を見たときにどの人に対してもそういう想いを抱くわけです。それを見たときに本当に大変な状況下にあるので、何とかCCRCというのですが、自立した生活をできるだけ長くそういう生き方ができるような住まいづくりをしたいという思いをしています。人が生きることですから、なかなか打ち上げ花火みたいにドーンとはできません。だけど一生懸命研究して、どういう生き方、住まい方が良いのかということを皆さんと一生懸命協議をしながら進めていっているところです。</p>
委員	<p>それとですね、自治会活動に若い人の参加が非常に少ないとかありますね。自治会活動とかNPO活動に参加するという一つは勇気がいるんですね。ドアを叩く。それは、集まってきた人たちの役割をきちんと見つけてあげないと、なかなかその中には入って来れないというのが実態だと思うんですよ。一括りにして、今の若い人はそういう活動をしないというような言い方をよ</p>

	<p>くすると思うんですが、それは決して正しくはないと思うんですね。そういう人たちを呼び込むための事を、呼び込む側が「自治会に入って活動しましょう」というようなものをですね、若い人たちが入りやすいものをきちんと準備をするということが大切かなと思うんですね。NPOの中にも若い人たちがボランティア活動という形でどんどん参加してくれるところもあるし、同じNPOでもなかなかそういう人たちは集まらないんだ、というようなNPOもあるんですね。それはその受け側と言いますか、自治会自体のあり方をオープンにしながら、そういう人たちが入りやすくするというのも、大切な地域活動ではないかなという気がしますね。</p> <p>この間、NPOの勉強会に行きましたら、県の人が言っていたのですが、生活保護を受けている人の調査をしていたときに、生活保護を受けていても自殺をしたりする人がたくさんいるわけです。その現実にもこのままではいけないんだということを、調査するたびに思ったわけですね。NPOを作っているわけでもなく、自分は県の仕事としてしたということを書いていました。この現状を見たときに大変なことなんだ、生活保護を役所が出しているにもかかわらずなぜこういう死に至るんだらうということ、本当に心を痛めたんだらうと思います。すごくNPO的思考方なんですけどね。すばらしい人だなと思いました。民生委員さんも同じような働きをしてくださっていると思うんですね。</p> <p>そういうことで、調査をするということは本当に大変な労力ですよ。県庁職員だったからこそできたわけですが、そういう部分が私たちにはなかなかできないということがあるわけですね。その辺のジレンマに陥っているという。そこら辺が協働できる部分ではないかなと私は思うわけです。NPOに協働という言葉が、共同ではなく協力して働くという協働を推進していく必要があるのではないかなというふうに思います。</p>
<p>副部会長</p>	<p>それに入るんだったら、その入るところの受け皿がどこにあるのかということ、仮に各校区にまちづくり委員会みたいなものを作ると、そこにはNPOの代表も来て良いですよ、会社の方も来て良いですよ、自分で何かしたいという人はどうぞこの会に入ってくださいということの議論をして、そこでキーパーソンを育てて広めていくようなことが起こればね、私は各々の校区の中で立ち上がってくると思います。そして、各校区の事例を検証しながら、この地域はこういうことが変わってきたんだということや、この校区はどんな団体が登録して活動しているんですよ、というのが分かりだすと、また一つの弾みにもなってくるので、受け皿がないとただやろうと言っても、若者たちもどこに行っても良いのか分からないと思う。その委員会から地域に企業が来れば、そこに手紙でも出して良いじゃないですか、「校区のまちづくり委員会に来てください」と、「何月何日にこういう会を催しますよ、出てきてください」ということをしていけば、恐らく企業は来ますよ。毎年のことですから。そういうことが起こると地域に企業が入る、そうすると広がりが出てくる。その受け皿がやっぱりないとね。</p>

委員	自治会は自治会長さんがいて、その回りはどのようになっているのでしょうか。
委員	<p>それぞれの地域に組織があります。副会長がいたり、それぞれの実体は違いますけどね。</p> <p>私の経験を言いますとね。6年位前に地域の祭りを仕切っていたんですが、それまでは区の役員が、色々と祭りを組み立てていたんですが、神輿担ぎの数が集まらないんですよ。担ぎ手が集まらないから神輿は出せないといって2年続けて出さなかったんですが、若い連中が「祭りをしてくれ」といってきて、「祭りをしたいけど神輿担ぎが集まらないじゃないか」ということで突っばねていた。そうしたら若い連中が「自分たちが神輿担ぎを集めるから祭りをしてくれ」と言ってきた。「それならお金と物は集めてあげよう」ということで、そういうやり方で何年か続けております。任せたらそういった形で、消防団と若い連中が中心となって、地域から出ている自分と同年くらいの連中を呼び寄せてやるわけです。(自治委員の)私としては、何も苦勞することはありません。太鼓の練習なんかも幼稚園児から教えます。我々は一切口を出しません。そういった地域での取り組みは、私は成功したと思っています。そういうことで地域を何とか育てたいと思っています。</p>
委員	大事なことですよね。
部会長	継続というか、下に受け継がせていくという意識が大人に消えていますよね。まちづくりもそこですよね。
委員	今のお祭りとかですね、子供たちにとっては大きな思い出になるわけですよ。だから本当に自主的にやっていく、引き継いでいくという、そういうコミュニティを作っていくということが大切ですよ。
部会長	昔のコミュニティというのは、基本は村の鎮守のお祭りから、そこを基本として全部の共同体が作られていっているわけだから。それで、子供たちに代々伝わってお祭りが継承されていくのが、日本の祭りの原型ですけど。
委員	祭りの太鼓や笛は譜がないんですよ。だから、手で教えていくわけです。耳で聞いて。
委員	そのふれあいってというのが大切ですよ。大分のまちでこういうことをしたという、どこに行っても思い出が残って大分というイメージを自分は持ったまま過ごすわけじゃないですか。
部会長	<p>(自治基本条例に)「文化の継承」ということも必要なんじゃないかな。</p> <p>希望の部分も謳わないと悪いのではないかな。まちづくりといっても、希望のないまちづくりを地域で言っても集まってこないだろうけど、希望を謳ってそれに結集する、文化を継承していくという部分があるのではないかな。</p>

副部会長	<p>学校でもそうなんだけど、6年生になったら思い出作りに地域の山に登ったりしていると、将来絶対忘れない。小学校のときにあの山に登ったということがずっと残っている。だからその地域にもう一度帰りたいと、そういう心を植えていかないと悪いわけですね。学校の授業ではなかなかできないかも知れませんが、そこは地域の人と一緒にあってそういう記念に残る事業をしてあげるとかね。そういうアクセントを人生の中につけてあげるのも我々の役目だと思うんです。学社連携でやっていくとかすることによって、地域が変わってくる。そうすると子供たちを地域の人がそんなに見てくれたのなら、親も「この地域はありがたい」ということになる地域参加も起こってくる。色々な方面から考えていく必要があると思います。</p>
部会長	<p>学校もね、子育ては地域・家庭・学校三位一体の子育てとって打ち出しているわけですからね。</p>
委員	<p>地元の駐在が5人目くらいで初めて家族持ちが来たんですが、それまでは皆単身赴任だった。今の駐在さんは3人子供がいるわけです。その子供さんも祭りの太鼓の練習とかに来て、すぐに他の子供たちと打ち解けた。今までの単身赴任だと駐在が留守のときに連絡が取れなかったが、今度は家の人がいるから連絡がつくんですよ。そういうことでみんなが安心している。警察官もそういった形で地域に入ってくると本当に地域が安心して何でもできるようになる。</p>
部会長	<p>基本的には地域にもっと目を向けてもらおうと、もっとね... 時間も来ておりますので、もう1回くらいこの項目で検討しても良いのかな。</p>
委員	<p>「事業者の責務」が最後なんですかね。併せて議論を...</p>
部会長	<p>そうですね。もう1回「地域活動団体」と「事業者の責務」を併せて検討して、まとめていきたいと思います。今日は以上です。</p>
事務局	<p>次回はどうされますか。</p>
部会長	<p>年明けが良いですか。18日からの週くらいで、21日の午後で一応決めて。14時から。</p>
事務局	<p>イメージ的には、次回もう1回「地域活動団体」「事業者」の部分を議論して、もう1回くらいで成文化していくということによろしいですか。</p>
部会長	<p>良いですね。</p>
事務局	<p>分かりました。それでは21日は第3委員会室ということで、本日より</p>

部会長	会場です。また文書を発送いたします。 それでは、お疲れ様でした。
-----	---